

with

No.268

平成27年3月発行

いっしょに



▲1886（明治19）年に完成。1930（昭和5）年の北伊豆地震で倒壊する前の箱根離宮
▼箱根離宮を模した湖畔展望館（平成27年2月）

郷土の今昔〈箱根町〉



ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索

<http://www.odawara-hojinkai.com>



- どう変わった？相続税・贈与税
- 事業フォトグラフィー
- すまいる くっきんぐ ⑧「ひじきの五色サラダ」
- 健康クリニック ⑩「昔の病気ではない肺結核」
- 小田原城とその城主 ⑧「大久保忠隣」
- 今後の事業活動スケジュール
- 番外編・おさかな質問箱 ③
- 県税事務所からのお知らせ
- 郷土の偉人「二宮尊徳」ーその人と教えー ②
- 小田原労働基準監督署・小田原税務署からのお知らせ
- ふれあいいんふおめーしょん

平成27年1月からの

相続税・贈与税

どう変わった？

税理士 生沼寛隆

平成27年1月1日より、相続税・贈与税が改正されました。

改正前の相続税では、相続が発生しても多くの場合が基礎控除額の範囲内であったため、相続税を支払っている人は約4%でした。しかし、今回の改正により相続税の対象となる人が

相続税 主な改正内容

改正①基礎控除額が「従来

の6割」へ縮小

相続税は遺産額から基礎控除を引いて計算されますが、平成27年1月1日以降に発生した相続については

改正前
$5,000万円 + 1,000万円 \times \text{法定相続人数}$
改正後
$3,000万円 + 600万円 \times \text{法定相続人数}$

大幅に増え、相続税は「一般大衆に対する課税」と変わってくる見込みです。

そのため、「相続税なんて無関係」と思っていたら、しやる人も、今後は相続税の対象になる可能性がでてきますので、この機会に相続税・贈与税の改正内容を押さえておきましょう。

基礎控除額が以下のように縮小されます。

例えば4人家族（夫・妻・子供2人）の夫が亡くなった場合、改正前であれば基礎控除は5,000万円＋3人×1,000万円＝8,000万円であったのに対し、改正後は3,000万円＋3人×600万円＝4,800万円（改正前の6割）にまで下がることとなります。

改正②相続税の最高税率が「55%」へ

相続税は、課税される遺

産の金額に応じ、金額が高くなれば高くなるほど、税率が高くなる「超過累進課税」という制度が採用されています。

今回の改正により、平成27年1月1日以降の相続では各相続人の法定相続分相当額が2億円超の税率が高くなり、6億円超の部分については55%もの税率がかかってくるようになります。

法定相続分に 応ずる取得金額	改正前		改正後	
	税率	控除額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	0万円	10%	0万円
3,000万円 "	15%	50万円	15%	50万円
5,000万円 "	20%	200万円	20%	200万円
1億円 "	30%	700万円	30%	700万円
2億円 "	40%	1,700万円	40%	1,700万円
3億円 "			45%	2,700万円
6億円 "	(3億円超)	4,700万円	50%	4,200万円
6億円超			55%	7,200万円

改正③

小規模宅地等の特
例における特定居
住用面積の拡大と
二世帯住宅用地の

要件緩和

小規模宅地等の特例とは、一定の要件に当てはまる土地については、評価額を減少してくれる特例で、この特例を活用することにより、相続税の節税が可能となります。

また、この特例は大きく分けて「特定居住用」「特定事業用」「貸付事業用」の3つがあります。

そして、この3つのうち特定居住用の土地については評価額を80%減額することができ、課税される評価額は本来の評価額の20%となります。

しかし、広大な土地の場合は、その土地の全てが対象となるわけではなく、現行制度では80%減額の対象とされる面積は240㎡が上限となっています（土地のうち240㎡を超える部分は本来の評価額とされます）。

今回の改正では、平成27年1月1日以降の相続については、この特定居住用の面積上限が240㎡から330㎡になります。

これにより、240㎡超の特定居住用の対象土地をお持ちの人については、3

30㎡まで80%減額することが可能となり、一層の節税が可能となります。

加えて二世帯住宅については、改正前は建物内部で二世帯の居住スペースがなかったと特定居住用の特例の適用が出来なかったところ、改正後は構造上の要件が撤廃されることとなります。

改正④ 小規模宅地等の特例における特定居住用と特定事業用の完全併用が可能

小規模宅地等の特例については、「特定居住用」「特定事業用」「貸付事業用」の3制度について複数制度を選択することが可能です。

ただし、現行制度では対象となる土地の面積について調整計算を行わなければならない、「特定居住用（面積上限240㎡）」と「特定事業用（面積上限400㎡）」の2つの適用を受けようとする、調整計算によつて最大400㎡までしか対象となりません。

それが今回の改正によつて、平成27年1月1日以降の相続については、「特定居住用（面積上限330㎡）」

と「特定事業用（面積上限400㎡）」については、調整計算を行わずに、合計730㎡までを対象とすることができるようになるため、要件に当てはまれば一層の節税が可能となります。

改正⑤ 未成年者控除、障害者控除の拡大

未成年者控除とは、相続人（相続により遺産をもらう人）が一定の要件を満たす未成年者の場合、その相続人の相続税額から一定の金額が控除されるという制度です。

また障害者控除とは、相続人（相続により遺産をもらう人）が一定の要件を満たす85歳未満の障害者である場合、その相続人の相続税額から一定の金額が控除

改正前	
未成年者控除	6万円 × 20歳に達するまでの年数
障害者控除	6万円（特別障害者：12万円） × 85歳に達するまでの年数
↓	
改正後	
未成年者控除	10万円 × 20歳に達する年数
障害者控除	10万円（特別障害者：20万円） × 85歳に達するまでの年数

されるという制度です。今回の改正によって、平成27年1月1日以降の相続

贈与税 主な改正内容

改正① 贈与税率（暦年課税）の見直しと20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた場合の税率の創設

平成27年1月1日以降の贈与（暦年課税）については、相続税率改正に伴って贈与税率の改定も行われます。

基礎控除後の課税価格	改正前		改正後			
	税率	控除額	一般		直系尊属	
			税率	控除額	税率	控除額
200万円以下	10%	0万円	10%	0万円	10%	0万円
300万円 "	15%	10万円	15%	10万円	15%	10万円
400万円 "	20%	25万円	20%	25万円	20%	30万円
600万円 "	30%	65万円	30%	65万円	30%	90万円
1,000万円 "	40%	125万円	40%	125万円	30%	90万円
1,500万円 "	50%	225万円	45%	175万円	40%	190万円
3,000万円 "			50%	250万円	45%	265万円
4,500万円 "			50%	400万円	50%	415万円
4,500万円超			55%	400万円	55%	640万円

等については、これらの控除額が以下のように拡大されます。

また、高齢者が保有する資産の若年世代への早期移転を促進し、消費拡大を通じた経済活性化を図る観点から、平成27年1月1日以降に祖父母・父母から20歳以上の子・孫等の直系尊属への贈与を行う場合には、一般の税率と異なる税率が適用されます。

この結果、年間の贈与財産が400万円超の財産を直系尊属に贈与する場合には、改正前より節税が可能となります。

改正② 相続時精算課税制度の要件の緩和

相続時精算課税制度とは、20歳以上の推定相続人が65歳以上の贈与者から贈与を受けた財産について、2,500万円までは贈与時の贈与税は非課税（2,500万円を超える部分については20%の税率で贈与税が課税）とされ、その贈与者が亡くなった場合には、その贈与財産の贈与時の価額と相続財産の価額を合算して、相続税として精算（本

制度により納付した贈与税額については相続税額から控除）する制度です。

今回の改正によって、平成27年1月1日以降の相続時精算課税の適用については、贈与者の年齢が60歳以上に緩和され、また受贈者に孫が加えられました。

この制度は、将来値上がりしそうな財産や賃貸アパートなどの収益物件を相続前に移転するために用いることが多いのですが、今回の改正で対象者が拡大することになります。（ただし孫に対する相続時精算課税贈与については、相続時に相続税額が2割増しとなることから相続まで見据えて実行する必要があります）

《その他》事業承継税制の要件の緩和（相続税・贈与税）

非上場株式等に係る相続税の納税猶予制度とは、中小企業等の後継者が相続等によりその会社の株式を被相続人から取得した場合に、一定要件を満たせばその株式に係る相続税の80%が納税猶予されるという制度です。また、相続だけでなく贈与

与の場合も、一定要件を満たせば、その株式に係る贈与税の80%が猶予されます。（相続・贈与ともに発行済議決権株式総数の3分の2までの非上場株式等が対象となります）

適用要件の緩和

1. 雇用確保要件の緩和
「毎年8割以上」が必要⇒「5年間平均で8割以上」に。
2. 後継者の親族間承継要件の廃止
「親族間での承継」が必要⇒「親族に限らず適用が可能」に。
3. 先代経営者の役員退任要件の緩和（贈与税）
「役員の退任」が必要⇒「代表者退任要件（有給役員として残留可）」に。

事業フォトグラフィ

*各事業は「法人会だより」や「地域情報紙」にて随時案内中！

●本会

★新春公演会並びに賀詞交歓会

1月28日(水) 湯本富士屋ホテル 参加者約150名

・第1部「小田原税務署幹部職員の方々との顔合わせ会」

・第2部「大きく変わる相続改正セミナー」

・第3部「賀詞交歓会」

賀詞交歓会では、会員150余名の出席の他、三村小田原税務署長を始め、関係官庁、諸団体のご来賓の皆様方のご臨席を賜り、新年のスタートに相応しい盛大な会となった。



●青年部会

★租税教室

・1月21日(水) 三の丸小学校5学年

・2月3日(火) 東富水小学校5学年

・2月9日(月) 岩原小学校5学年



●女性部会

★新年研修会並びに賀詞交歓会

2月4日(水) 湯本富士屋ホテル 参加者31名

新春研修会では、ドラマ1の中屋氏率いるジャズバンドが観客を魅了した。



●足柄支部

★「小惑星探査機はやぶさ講演会」並びに「異業種交流会」

2月6日(金) 参加者25名



●厚生事業等推進委員会

★第9回健康ウォーク「隅田川七福神巡り」

1月9日(土) 参加者30名



★湘南ベルマーレフットサルクラブ「久光重貴選手講演会」

2月25日(水) 参加者61名



横浜銀行 小田原ビジネスローンセンター

横浜銀行のビジネスローンセンターでは、多彩な融資商品ラインアップで皆さまの資金ニーズにお応えします。

ビジネスローンのご相談は、電話・FAXでOK！

中小企業向け事業資金のことなら、まずは、横浜銀行のビジネスローンセンターへ。電話・FAXでお気軽にご相談ください。

 横浜銀行



小田原ビジネスローンセンター (小田原支店内)
〒250-0011 小田原市栄町 2-7-36
TEL: 0465-23-4035 FAX: 0465-23-4037
【電話受付時間】銀行窓口営業日の9:00～17:00

なまいるくつきん

第8回

(協力/小田原短期大学)
食物栄養学科 稲葉佳代子

ひじきの五色サラダ



材料/分量 (4人分)

干しひじき	25g	
A	醤油	6g 小さじ1
	砂糖	3g 小さじ1
	出汁	100g カップ1/2
さつま芋(黄色)	60g	中1/4本
〃(紫)	60g	中1/4本
人参	40g	中1/3本
冷凍枝豆	40g	さや付80g
B	酢	15g 大さじ1
	サラダ油	8g 小さじ2
	塩	1.6g 小さじ1/3
	砂糖	2g 小さじ2/3

作り方

【1人分】鉄分 3.9mg (1日必要量の1/3以上)
エネルギー 94 kcal たん白質 2.6g 脂質 2.9g 塩分 0.9g

- ① 干しひじきは10倍量以上の熱湯(ポットの湯でOK)を加えてラップでふたをし、10分置いて柔らかく戻す。(戻すと5~10倍になるので注意)
- ② ①のひじきをAで煮る。(ゆでるだけより、薄味で煮た方がひじき臭さが抜ける。また煮汁を完全に蒸発させると美味しく仕上がる。)
- ③ さつま芋(黄色と紫)と人参は皮をむき、1センチ角に切る。
- ④ ③を鍋に入れ、煮崩れない程度にゆでる。(酢を小さじ1程度入れてゆでると煮崩れにくい。)
- ⑤ 枝豆は電子レンジなどで解凍し、サヤから出す。
- ⑥ ②のひじき、④の芋と人参、⑤の枝豆が冷めたらボールに入れ、Bの調味料で和える。



紅あずま

紫芋
(パープルスイートロード)

ポイント

紫芋に含まれるアントシアニンはポリフェノールの一種で、疲れ目や生活習慣病の改善効果が期待されています。



④酢を入れると紫芋の色素(アントシアニン)が青紫から赤紫に変化!

貧血予防大作戦

鉄の1日必要量: 10.5mg (成人女性)

成人女性の5~10人に1人が鉄欠乏性貧血です。貧血になると細胞に酸素を運ぶ力が衰え、動悸や息切れ、疲れ易いなどの症状があらわれます。妊婦さんでは赤ちゃんの成長が遅れたり、陣痛が弱くなって出産時間が長引いたりします。またお年寄りも鉄吸収を促進する胃酸の分泌が低下するため、貧血に罹りやすいと言われています。鉄欠乏性貧血では、鉄分の多い食品を積極的に摂り、たんぱく質やビタミンCなど鉄吸収を助けるものも同時に摂りましょう。

鉄分の多い食品は...



小田原短期大学からのお知らせ

Odawara Junior College

Campus Info★

春のオープンキャンパスを開催します

小田原短期大学では、3月14日(土)・27日(金)にオープンキャンパスを開催します。学校説明や模擬授業、キャンパスツアーなど、充実した内容で皆様をお待ちしております!!

■模擬授業■

3/14
(土)

10:00~
(受付9:30~)

- *食物栄養学科*
知っているようで知らない食品のこと
- *保育学科*
音で遊べば心もはずむ「音楽遊び」



★予約不要

■模擬授業■

3/27
(金)

13:00~
(受付12:00~)

- *食物栄養学科*
噛むことの大切さ! 再認識しませんか?
- *保育学科*
「保育」ってどんな仕事? 「仕事としての保育」

※詳細は本学ホームページをご覧ください。
小田原短期大学 〒250-0045 小田原市城山4-5-1
TEL: 0465-22-0285 FAX: 0465-23-4090

者健診が実施されることがあります。その場合には、胸部X線検査、インターフェロングamma遊離試験（血液検査で結核菌感染の有無が確認できる）、などが行われます。

6. 肺結核の治療：肺結核を発病して結核菌を排菌している（痰の顕微鏡検査で菌が確認できる）場合は、専門施設での入院治療が必要となります。発病しても排菌していない場合は通院治療が可能です。肺結核は基本的に薬で治します。標準的な治療には、3～4種類の抗結核薬を併用して6ヵ月を要しますが、治療期間に関し

ては個人の病状や経過によって長くなることもあります。

7. おわりに：昔の病気と思われがちな結核ですが、現代においても重大な感染症の一つです。

風邪かな？と思うような症状でも、2ヶ月以上長引くようなら医療機関を受診しましょう。



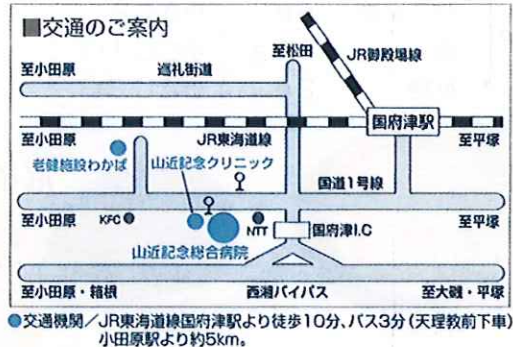
この記事に関するご質問は病院までお問い合わせください。



医療法人 尽誠会 山近記念総合病院

〒256-0815 神奈川県小田原市小八幡3-19-14
TEL 0465-47-7151(代) FAX 0465-47-8178
URL: <http://www.hospital.ne.jp/yamachika/>

●診療受付時間／午前8時～11時30分 午後1時20分～4時30分
●休診日／日曜日・祝日・毎月第2・4土曜日・年末年始



「事業資金」受付中！！

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取り扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、IT資金貸付（7200万円以内）・セーフティネット貸付（4800万円以内）など様々な特別貸付制度があります。

問合せ 小田原法人会事務局
0465（23）3641

日本政策金融公庫
小田原支店（国民生活事業）からの
「お知らせ」

また当公庫では「教育ローン」もお取り扱いしております。教育ローンにつきましては、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。日本政策金融公庫小田原支店（国民生活事業）融資相談係
0465（23）3175
●教育ローンコールセンター
0570-1008656
03（5321）8656

★お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。★審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

＜融資制度の概要＞

利率は平成27年2月16日現在のものです。

	国の事業ローン（普通貸付）	セーフティネット貸付	企業活力強化資金	IT資金
ご融資額	4,800万円以内	4,800万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期間	運転5年以内 設備10年以内	運転5年以内 設備15年以内	運転5年以内 設備20年以内	運転5年以内 設備15年以内
対象者	事業を営む方	売上が減少しているなど業況が悪化している方	小売業、卸売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	情報化投資を行う方
利率	年1.30%～3.10%	年0.50%～2.70%	年0.40%～3.10%	年0.40%～3.10%

1. はじめに：結核は昔の病気だと思っていませんか？ 結核は現代においても忘れてはならない重大な感染症の一つに挙げられます。今回は肺結核について解説させていただきます。

2. 日本における結核感染の昔と今：1950年頃の日本では、死因の第一位が結核でした。その後、抗結核薬の進歩により結核で亡くなれる人の数が急速に減少したため、結核は昔の病気であると思われがちになりました。それでは現在どの位の人が結核に罹っているのでしょうか？

現代の日本で新たに結核と診断される人は1年間で2万人以上あり、また、1年間で2千人以上の方が結核で亡くなられています。この数字から、結核は決して昔の病気ではない事が理解できると思います。

3. 結核菌の感染経路：活動性肺結核の患者さんが咳をした際に、しぶきとなって排出された結核菌が空気中を漂い、その空気を身近な人が吸うことで感染します（飛沫感染や空気感染）。感染しても、すぐに全員が発病することはありません。感染した人のうち、結核を発病する

のは約10～20%で、発病しない人も80～90%います。発病時期は感染後1年以内が約半分ですが、何年も、場合によっては何十年も経ってから発病することがあり、注意が必要です。

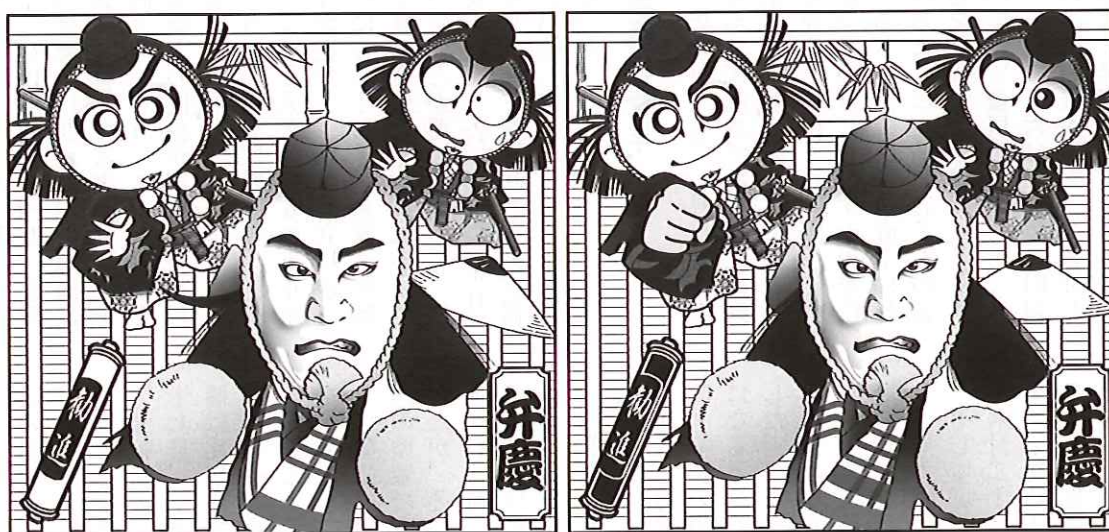
4. 肺結核の症状：初期の症状はカゼと似ていますが、咳、痰、発熱（微熱）などの症状が長く続くのが特徴です。

また、体重減少、食欲不振、寝汗、全身倦怠感、息切れ、血痰などが見られることもあります。

5. 肺結核の診断：肺結核の診断には胸部X線検査が第一に重要です。X線検査で異常が認められる場合には胸部CT検査が追加されます。これらの検査で肺結核が疑われる場合には、結核菌を証明するための何らかの検査が必要となります。最も簡単な検査は痰の検査です。痰が出ない人の場合には、胃液検査や気管支内視鏡検査などが行われます。いずれの方法でも結核菌が証明されれば肺結核と診断されます。

新たに活動性結核の患者が発生した場合、身近な人（家族、職場、学校など）に対して接触

（注／右ページへ続く）



7つの
間違い探し

* 右の絵と左の絵には相違点
7か所あります。見つけます
かな？（答えは15頁にあります）

【作者紹介】 神谷一郎（かみや・いちろう） イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」（グラフィック社刊）。



ただちか
第8回 大久保忠隣

山本篤志

文禄三（一五九四）年、初代小田原藩主大久保忠世が亡くなった後、小田原藩主となったのはその嫡子大久保忠隣であった。忠隣は既に羽生領二万石

文禄・慶長の役

文禄元（一五九二）年、天下統一を果たした豊臣秀吉の矛先は大陸に向けられていた。肥前名護屋城を本陣として、家康も一万五千の兵を率いて参陣したが、忠隣は病気を理由に参陣しなかった。

『近世小田原史稿本』によると、この時の徳川家康の将士の行儀が悪かったが、忠隣がいけないことがその理由にあげられている。

しかし、忠隣の病が癒え、

を拝領しており、小田原藩と合わせて六万五千石を拝領した。『新編武蔵国風土記稿』によると羽生領時代、忠隣は一度も在城せず、前城主であった木戸伊豆守忠朝の鷲城軍蔵を城代に置いて羽生領を任せていた。

羽生城は上野館林（群馬県館林市）に隣接しており、忍や騎西への街道の抑えとして重要視されてきた地で、天然の沼地を利用した水城であった。現在では、ほぼ宅地化されており、かつての羽生城を偲ぶことはできないが、天満宮に羽生城の位置を示す石碑が建てられている。

名護屋城に参陣すると将士の行儀も良くなった。武闘派として忠隣が慕われていた様子が伺えるエピソードである。また、文禄二（一五九二）年十二月、家康の命によって家康の三男、長丸（後の秀忠）の傅臣、年寄職（後の老中）となっていた。これは当時の徳川家にとって最高職であった。武闘派としてのこれまでの活躍や人格者としての誠実さが認められたのであろう。家康には本田忠信が付き、後に秀忠と家康の二元政治の

中枢として忠隣と正信がけん引することになる。

忠隣の民政

忠隣の民政は父忠世の事業をそのまま受け継ぎ、酒匂川流域の築堤を慶長年間に完成させている。また、酒匂川の水を西大井から引水し、国府津森戸川下流に達する延長十キロメートルの酒匂堰の開削によって足柄平野左岸十七ヶ村の田の潤すことができたのである。

また、新田開発も積極的に行われ、小田原北条氏の浪人たちに鴨宮新田へのあつ旋を促し、浪人保護政策を取っている。

忠隣の改易

慶長十六（一六一一）年、不幸にも嫡男忠常が享年三十二歳の若さで父忠隣に先立ち小田原で亡くなってしまった。将来忠隣に代わり幕閣での活躍が期待されていただけに忠隣の落胆も大きかった。

その矢先、家康が鷹狩の途中に小田原城に一泊し、忠隣の見舞いに訪れたが、忠隣は喪中と称して家康の見舞いを断ってしまふ。この一件から家康との関係がぎくしゃくしてしまふ。

さらに大久保姓を与え庇護していた大久保長安の不正事件が発覚し、忠隣の立場がさらに苦しくなり、幕府に無断で養女を山口重信に嫁がせていたことが要因となって、慶長十九（一六一四）年正月、キリシタン取締りのため京都に出張していた最中に改易となった。

忠隣の晩年

忠隣は二月二日に京都を発って配流地である近江の国栗本郡中村郷上笠村（滋賀県草津市上笠町）に向かった。従ったのはごくわずかの家臣であり、忠隣は井伊直孝に預けられ、この地で五千石の領地を拝領し、庄屋六郎左衛門の屋敷で蟄居した。

二月二十六日、忠隣は旧領の小田原城内にあった若宮八幡宮に無実の願文を送っている。三月二日、忠隣は天海上人を経て駿府の家康宛てに書状を送ったが、家康はこれを許さなかった。続いて三月晦

日に再度書状を送ったが、大阪の陣を前にした時勢を恐れて重臣たちは書状を家康に渡そうとしなかった。

元和二（一六一六）年四月十七日、家康が亡くなると忠隣は比叡山常光院と、大久保家の菩提寺京都本禅寺の住職を招請し、剃髪をして「道白」を名乗った。

忠隣は三年間庄屋六郎左衛門の屋敷で配流生活を送っていたが、その後佐和山麓の西、近江石ヶ崎へ移った。石ヶ崎での忠隣は仏門に帰依した静かな生活を送っていた。

彦根藩主井伊直孝は忠隣に再三上訴するように勧めたが、家康亡き今無実が認められれば、家康の失刑を認めることになると言って、上訴を辞退した。また、將軍徳川秀忠からも再度取り立てる旨を伝えられ上訴を勧められるが、公儀の誤りを認めることになると言って固辞した。

そして、寛永五（一六二八）年六月二十七日、近江の地で十一年間仏門に帰依した生活を送った忠隣は石ヶ崎で没した。

忠隣改易後の小田原城

慶長十九（一六一四）年二月二十六日、忠隣の改易に



羽生城（埼玉県羽生市）

よって城主を失った小田原城は、徳川家康と秀忠によって総構と櫓の破却を受けている（『新編相模国風土記稿』。時に大阪冬の陣を前にしてのことだった）。

元和元（一六一五）年、大阪夏の陣が勃発すると、小田原城には城番として西郷正員が入城し、大阪夏の陣が終結すると城代は近藤秀用へと交代した。城番とは新城主が決まるまで暫定的に支配を任されるにすぎず、元和五（一六一九）年になって、大寺喜から譜代大名阿部正次が正式に城主として入城した。しかし、元和九（一六三三）年、阿部正次は岩付へと転封となり、小田原城は再び番城時代を迎える。城代には再び近藤秀用が指名され、寛永八（一六三二）年、秀用が亡くなると高木正成が城代となった。

徳川秀忠の

小田原城隠居計画

元和九（一六三三）年、徳川秀忠は父家康に倣い、將軍職を息子家光に譲り、自らを大御所とした。翌寛永元（一六二四）年には江戸城西の丸に移り、家光とは別に政務についた。家康に倣い居城

を駿府城とすることも考えられたが、駿府には既に家光の弟、家永が五〇万石で入城することが決まっており、その中間の小田原城に入城する計画が浮上した。

佐竹義宣の家臣、梅津政景の日記によると、翌寛永二（一六二四）年春には奥羽の諸大名に小田原城の普請が命ぜられる予定だったという。小田原市の久野から南足柄市の塚原にかけての山地の中腹には様々な刻印の打たれた岩石が見られる。おそらく、小田原城普請の為の石丁場ではないかと考えられる。

しかし、この計画は途中で立ち消えとなってしまったようである。理由はわからないが、おそらく天下泰平の世を迎え、二元政治にメリットが無く、家光による一元政治を推し進めた結果、隠居城が必要とされなかったのではないかと考えられる。

前期大久保氏の時代の 小田原城

忠世・忠隣が小田原を統治した時代を後の大久保氏の復帰後の時代と区別して前期大久保氏と呼んでいる。この時代の小田原城を表したと考えられる加藤図と名付けられた

絵図面が存在する。

この絵図面は他の系統の絵図面には描かれていない堀や縄張りの相違が見られることから、当初は落書きに近いものとして価値が認められなかったが、東京電力小田原支店の開発に伴い出土した遺構から加藤図のみに描かれている横矢掛りが見られ、また早川の玉石を用いた石垣の上に稲葉氏時代の切石の石垣が出土したのである。この発見により加藤図の信頼性が認められた。

小田原駅周辺で絵図面に描かれていない堀の出土が相次いでおり、お城通り再開発地区で出土した堀には北条氏が得意とする障子堀やその上に玉石を用いた石垣が見られる堀が出土した。前期大久保氏の時代の堀と考えられているが、残念ながら再開発によってこの堀は埋め戻され消失し



▶お城通り再開発地区から出土した石垣を伴う障子堀

てしまふ。誠に惜しまれる事である。

今回は大久保忠隣と改易後の小田原城を紹介した。次回は稲葉氏入封後の小田原城を紹介する。

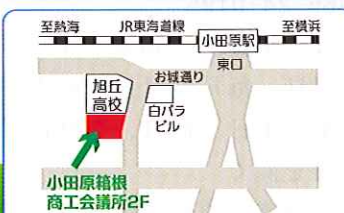
主要参考文献・村上直「小田原市史 通史近世」下重清「おだわらの歴史」三津木國輝「大久保忠世・忠隣」

下記資料を無料で配布いたします。ご希望の方は法人会事務局までお越しください。



問い合わせ：
0465-23-3641
事務局 青木まで。

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を応援します！



神奈川県信用保証協会

信用保証協会は、事業資金を借入するときの「公的な保証人」となり中小企業をサポートします。

随時ご相談をお受けしています。小田原支所
TEL:0465(23)0138 <http://www.cgo-kanagawa.or.jp/>





相模湾おさかなシリーズ

おさかな質問箱③ 番外編

Q・魚屋さんで並んでいるエビやタコは黒っぽいのに、鍋のお湯に入れたりして熱を加

えると、どうして赤くなるのですか？

A・エビの殻などには、元々赤い色素がたまっています。藻などを食べることで、この赤い色素を含んだ動物プランクトンなどをエビが食べて、体に色素がたまります。

Q・でも、どうして熱を加える前は赤くないのですか？

A・赤い色素は、ふだんは別のたんぱく質とくっついていて、外から見ると違う色に見えるのです。

熱を加えるとたんぱく質の性質が変わります。卵の白身

加熱で色が変わる食べ物

エビ たんぱく質と離れて赤色が見える

タコ 赤や黒などの色素が重なっている

パン 糖やアミノ酸、たんぱく質が存在

150~200℃付近で色が変化する

データは佐藤秀美さん提供

焼き色 (℃) 0 100 200 300

パンの表面の色と温度の関係

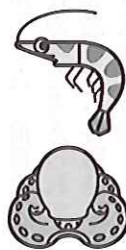
参考 朝日新聞連載「DO科学」



3・4月の税カレンダー

納付期限を守りましょう！

- ★所得税(国税)
 - 2月分源泉所得税の納付期限………27年3月10日(火)
 - 3月分源泉所得税の納付期限………4月10日(金)
- ★法人税(国税)
 - 11月末決算法人の確定申告と納付期限………2月2日(月)
 - 5月末決算法人の中間申告と納付期限………2月2日(月)
 - 12月末決算法人の確定申告と納付期限………3月2日(月)
 - 6月末決算法人の中間申告と納付期限………3月2日(月)
- ★消費税及び地方消費税
 - 1月末決算法人の確定申告と納付期限………3月31日(火)
 - 2月末決算法人の確定申告と納付期限………4月30日(木)



や黄身が固まるような変化です。エビの殻にあるたんぱく質の性質も熱で変わり、色素としっかりと結合ができなくなるため、元々の赤い色に見えるようになります。

Q・タコには殻がないのに、どうして赤くなるのですか？

A・タコも、生きているうちは黒っぽい紫や茶色がかつた

赤い色に見えるのに、ゆでると真っ赤になりますね。

タコとエビとでは、仕組みが少し違うのです。タコの皮膚の細胞には、エビとは違う赤や黒の色素などが重なって、熱が加わると黒色が目立たなくなるため、赤く見えるのです。

同じ赤色なのに、エビとタコでは違うなんて驚きですが、両方とも、たんぱく質が熱で変化することが原因なので、似ているところもあります。

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じ、秘密は厳守致します。

来所は事前に電話にて予約して下さい。また、電話での相談も可能です。



場所 小田原箱根商工会議所会館5階
東京地方税理士会小田原支部事務局
電話 0465-24-0195

日時 毎週水曜日：午後1時30分～4時
ただし、祝日・毎月25日以降の水曜日と年始1月1日～10日、2月16日～3月15日を除く

相談内容 税務相談・税務書類の書き方指導等

新会員紹介コーナー \ (^-^) / (12月1日～2月28日)

★小田原支部

(株)ファクトリーまめしば	三觥 育哉	機械器具小売業	小田原市栢山2925-3	
(株)小田急トラベル	小柳 淳	旅行業	小田原市栄町1-1-3	0465-22-0801

★川東支部

(株)相模テクノ	有銘 盛二	管工事	小田原市桑原636	0465-38-1135
----------	-------	-----	-----------	--------------

★南足柄・山北支部

(株)ベルテック	鈴木 勇治	ハーネス製造	南足柄市矢倉沢1012-4	0465-20-5256
----------	-------	--------	---------------	--------------

★足柄支部

(有)共和衛生工業	高橋 恒雄	保健及び清掃業	足柄上郡開成町延沢642	0465-82-0030
-----------	-------	---------	--------------	--------------

ご入会頂きありがとうございます！



今後の事業活動スケジュール〈平成27年1月～3月〉

日 時			行 事 名	場 所	対 象
4月	22日(水)	14：00～16：00	決算法人説明会（4月決算法人対象）	小田原税務署	法人
5月	27日(水)	14：00～16：00	決算法人説明会（5月決算法人対象）	小田原税務署	法人
6月	16日(火)	14：30～16：00	第3回通常総会	湯本富士屋ホテル	会員
	17日(水)	14：00～16：00	決算法人説明会（6月決算法人対象）	小田原税務署	法人
	18日(木)	14：00～16：00	新設法人説明会	小田原税務署	法人

県税事務所からのお知らせ

自動車税のトラブル防止に自動車の登録手を忘れずに

自動車税は、4月1日現在の自動車の所有者の方に1年分（4月から翌年3月）を納めていただく税金ですが、年度途中で廃車・新規登録をした場合は、月割りの税額になります。また、ローン等で売主が自動車の所有権を留保している場合は、買主が所有者とみなされるため、買主が納めることになります。

5月に県から納税通知書を送りますので納税通知書の裏面に記載されている金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等で納めてください。

◎登録手続は忘れずに！

●自動車を売買・譲渡した場合 ●廃車や住所変更をした場合・・・など

納税通知書の送付先は、自動車検査証に記載された所有者又は使用者の方になります。自動車の移転登録や変更等の手続が済んでいない方は、トラブル発生の原因となりますので、3月末までに登録を済ませてください。

◎登録手続の受付場所

- ・神奈川運輸支局（横浜ナンバー） 電話 050-5540-2035
- ・川崎自動車検査登録事務所（川崎ナンバー） 電話 050-5540-2036
- ・相模自動車検査登録事務所（相模ナンバー） 電話 050-5540-2037
- ・湘南自動車検査登録事務所（湘南ナンバー） 電話 050-5540-2038

◇お問い合わせ先 小田原県税事務所 管理課 電話 0465-32-8000（代）

二宮尊徳

—その人と教え—その②

齋藤清一郎

二四歳で見事我が家を再興した金次郎は、まだまだ満足をしなかった。二五歳の時に小田原藩家老の服部家に若党奉公にあがった。

服部時代

同家には三人の若様がいたが、その若様の漢学塾に通う際のお供が仕事であったが、自己の得るところが多かったようである。この時期は自然書物に接する機会も多く、また、自身『孝経』とか『経典余師』とか、『大学』『唐詩選』その外色々な書物を購入した記録がある。

ところで、一見外から見ると華やかに見える武家の生活も、その内情は大違い。生活は無駄が多く、それこそ台所は火の車であった。普通なら主家がこんな状況なら、奉公人達は気を引き締め無駄を無くして一生懸命務めるところだが、金次郎から見ると勤務態度も私生活も感心しない。金次郎は、同家奉公人達に呼びかけて「五常講」という講仲間を組織した。この「五

常」とは、仁・義・礼・智・信の「人倫五常」の事。人間として必要な五つの道義心の事。こういう道義心の裏付けが無ければ真の貸し借りは出来ない、という考えの互助組織で、道徳と経済を採り入れた、彼独特のやり方である。

また、文化十三年に同家を去る時には、仕法書の嚆矢ともいべき「御家様御取直趣法帳」を作って献じた。

その後、中嶋キノと結婚し、田地も三町八反余となったが、服部家から家政整理を依頼されそれに没頭する。その為我が家の事は疎かになり、その上生まれたばかりの長男徳太郎の死という悲しい出来事も重なったりして、妻は彼を見限り「別れさせて」と持ち出し去って行ってしまった。

彼は、この時の経験から、次の様な教訓を遺している。「忠勤を尽くして、その弊を知らざれば、忠信に至らず。忠勤を尽くして、その弊あるを知れば、必ず忠信に至る。」というものである。

金次郎は、服部家の財政立

て直しのために一生懸命忠勤を尽くしたが、その陰で妻のキノは、家の事・田畑の事・村の事・近所づきあい等々大変な苦勞があっただろう、寂しさも、悔しさもあっただろう。金次郎はそんな「弊」に気づかなかった、心配りが足りなかったわけである。

文政三年、服部家の世話で、同家の奥女中岡田なみと再婚をする。この人こそ後に金次郎をよく支え賢婦人の誉れ高い人である。

これより先、文政元年十一月彼は藩主大久保忠真から表彰された。

その表彰状の文言「その身は勿論、村為にもなり：」に強く感激し、生涯世のため人のために尽くそうという使命感到目覚めたのであった。人を褒めたり叱ったりする言葉の重さというものを教えてくれる良い手本ではなからうか、その後も、斗拵の改良とか、

大久保忠真



生活苦に悩む藩士救済のため八朱金や五常講の制度なども作って藩政に貢献した。服部家の負債整理などもこの中で処理していったのである。

こういう彼の優れた能力・手腕を見込んだ忠真公は、彼に藩政の改革を任せようと考えた。ところが藩の重臣たちの猛反対に遭い、とりあえず分家の宇津家の領地、下野国桜町領（栃木県真岡市）の復興と領主宇津家の財政再建を命じた。

ここはもともと生産力の低い所で、永年にわたる過酷な年貢取り立てで、百姓たちはやる気を失い、耕作放棄や夜逃げ逃散、将又けんか博打に明け暮れたりという状況で、公称四千石のところ実質は千石前後に落ち込んでいた。こういう状況では領主の宇津親之助は公職も免除されていた。

分家がこんな状況だから、本家の大久保家でも放つてはおけず、これまでにも何人も派遣したがうまくいかなかった。殿様は、金次郎ならきつとうまくやるだろうと、考えたのだ。

彼は、徹底的な事前調査とその結果に基づく無理のない目標を設定した。つまり、向こう十年間千五俵でやって

らうという、つまり「分度」を定めた。そして、一切口出ししないとかいちゃいちゃお伺いなどしなくてよいとか、復興が完了するまでは小田原に呼び戻さないなど、約束事をきちつと決めて、文政五年、十年の約束で引き受け、せっかく再興した我が家の一切を処分して、文政六年の春、それこそ「一家を廃して万家を興す」固い決意で、嫡男弥太郎と妻なみを連れて、梅の花咲く小田原を後に桜町へと旅立ったのである。

彼のやり方は全てこんなやり方であった。先ず事前にしっかりと調査し、それに基づいて先の先まで見通しを立て、出来る範囲の計画を立てる、というものであった。

桜町仕法

桜町に着任した尊徳は（実はまだ尊徳の名乗りはしていないがこれからは尊徳と呼ぶことにする）早速朝は明けきらないうちから暗くなるまで



桜町陣屋

村の隅から隅まで、また、一軒々々を見て廻った。これを廻村という。そして、早起きをしている人、感心な人などを見れば褒める、時には褒美を与えるなどした。これこそ現代よく言われるところの「現場第一主義」である。

また話し合いによって表彰者を決めたり、無利息金貸付けや住いや小屋の修理の対象者を決めたりもしたが、この話し合いや集まりを彼は「芋こじ」と呼んだ。

「芋こじ」とは、桶に水と里芋を入れてこじ棒でゴシゴシ洗うと芋どうしがこすれて泥も落ち皮も剥けてきれいになる里芋の洗い方で、人々も話し合うことで新しい知識・情報を得たり、物の見方考え方を改めたり、問題の共有化や共通理解が得られたり出来て一皮も二皮も剥けるという事からこう呼んだのだろう。

また、「芋こじ」だけでなく、「入札」と言つて「投票」も行なった。独断専行を避け衆目の視るところを大切にしたいというわけである。しかも記名投票であるから人々は真剣に考えた。こういうやり方で村役人を決めたりもした。この「芋こじ」や「入札」には、男性だけでなく女性も

一家の代表として参加させたというのである。こういうところが民主的と言われる所以なのだろう。

こうして、邪を正し直を賞し、荒んだ人々の心田開発に尽力した。

しかし、永年に涉つて染みついた悪習はそう簡単には抜けるものではない。彼のやり方に反対する役人や、改革を喜ばない旧勢力の不満や妨害が頻発、遂に思い余つて藩当局に辞職願を提出したがこれは容れられなかった。そこで、文政九年一月、「江戸へ行く」と言つて突然行方をくらませた。桜町では大騒ぎとなり八方手を尽くして探したが分からない。初めて彼の真価、存在の大きさに気付き、改めて彼の改革を継続する気運が高まり、再度彼を迎える体制を整えた。一方尊徳は、成田山へ参籠二十一日間の断食修業の末に「一円観」の悟りを得た。そして満願の日には迎える人たちが桜町へ戻った。もう彼の心には何の苦しみも迷いもない、彼の行く手には何の障害もなかった。以後、桜町の事業はほとんど拍子に円満に進行し、物心両面に亘つて豊かな村へと変貌していった。

約束の十年目、天保二年（二八三二）正月、これまでの経過を忠実に報告した。その時「汝のやり方は『論語』にある、以德報徳であるな。」とのお褒めをいただいた。これが「報徳」の初めとされ、その後数年間は、考えては書き、書いては考えるというように、徹底的に哲理の究明を進め、翌年には「報徳」を冠した言葉を使うようになった。同五年には、独特の思想体系をまとめた『三才報徳金毛録』を著した。このなかには例の「報徳訓」もある。

彼は「徳」のとらえ方にしても独特で、宇宙間全ての物、つまり万物に徳があるとし、その徳はそれぞれみな違っている。その徳を引き出す、顕現するのが人間であり、その行為を「報いる」としている。また、人間の行為を「人道」、自然の道を「天道」とし、人道は怠れば廢る。天道自然に従いながらも人道を尽くすことが大切であると説いている。たしかに、天道自然に任せておけば雑草は伸び放題、そこで人々は、その天道に逆らつて雑草を除く、これは人道であり、作物を育てるには、天道に従わなければならないわけである。

さて、桜町の成功を知った近隣各地から仕法の依頼が相次いだ。彼は力の及ぶ限りこれにも応じて手を差し伸べた。常陸国青木村（茨城県桜川市）は最も早く、有名な青木堰工事などがある。また、谷田部茂木藩などの財政再建・農村復興も手がけた。かくして桜町は第二期にはいつていた。

桜町復興の暁には、小田原領立て直しの為に：という殿様との暗黙の約束があったのだが、藩役人の思惑と宇津氏や村民たちの強い残留希望とで、不本意ながら五年の約束でそのまま居残ることにになった。そして前述のように思索活動も盛んに行なった。そんなところで大変なことが生じたのである。

（以下次号）
▲近藤邸跡地（現報徳博物館所在地）尊徳は服部家に奉公中、この近藤家にもしばしば出入りし、当家の蔵書を読ませてもらったという逸話がある。そこに報徳博物館があるのも因縁を感じる。



小田原法人会提携

ご融資期間…最長 10 年
担保…原則不要
融資新規取扱手数料無料

ビジネスローン

地域再生・企業支援ローン「きずな」

“共に生きる、そして共に栄える”

事業資金のご相談は… **さがみ信用金庫**へ

お客様サポートダイヤル 0120(426)614

※お申込みについて所定の審査をさせていただきます。
その結果ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

= 最低賃金(地域別・産業別)最低賃金の改定について =

神奈川県 最低賃金

1 地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額 (時間額)	効力発生年月日	適用範囲
神奈川県最低賃金	887円	平成26年10月1日	県下すべての労働者に適用されます。 ただし、下欄の特定(産業別)最低賃金が適用される者は除かれます。

2 特定(産業別)最低賃金

※適用除外 (特定(産業別)最低賃金を適用せず神奈川県最低賃金を適用する労働者)

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
(3) 清掃、片付けの業務に主として従事する者 (4) 下表の備考欄の適用除外業務に従事する者

※ 主要な経済活動が適用範囲に掲げる産業に分類される純粋持株会社は、当該適用範囲に含まれます。

※ 件名及び適用範囲は、日本標準産業分類によります。

産業名	最低賃金額 (時間額)	効力発生年月日	適用範囲	備考(適用除外等)
塗料製造業	894円	平成27年3月1日	神奈川県内の塗料製造業(E1644)の事業所で働く労働者	上記(1)、(2)に加え、次に掲げる業務に主として従事する者も適用除外されます。 イ 清掃又は片付けの業務 ロ ラベルはりの業務 ハ 手作業による空き缶及びふたの取りそろえ並びに充てんのラインへの送給、包装、箱詰め、袋詰め、こん包又は18リットル未満の充てん製品運搬の業務
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890円		神奈川県内の電子部品・デバイス・電子回路製造業(E28)、電気機械器具製造業(E29)(E2973医療用計測器製造業を除く)、情報通信機械器具製造業(E30)の事業所で働く労働者	上記(1)、(2)、(3)に加え、次に掲げる業務に主として従事する者も適用除外されます。 手作業により又は手工具若しくは操作が容易な小型動力機を用いて行う巻線、組線、取付け、選別、検査等の業務

(注)：「鉄鋼業」「ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業」「輸送用機械器具製造業」「非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業」「自動車小売業」の5業種の特定(産業別)最低賃金については、平成26年度は金額改定されず、神奈川県最低賃金が適用されます。

平成26年度近隣都県の地域別最低賃金

都 県 名	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日
東京都	888円	平成26年10月1日
千葉県	798円	
埼玉県	802円	
山梨県	721円	
静岡県	765円	平成26年10月5日

詳しくは神奈川県労働局のホームページで御確認ください。

神奈川県労働局ホームページ

http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/saiteichingin_chinginseido/saichin.html



平成27年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇受験資格◇
- 1 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの人
 - 2 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1)大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- ◇受付期間◇
- 1 インターネット申込み (原則)
4月1日(水)9時～4月13日(月)[受信有効]
 - 2 インターネット申込みができない場合
(受験申込書を郵送又は持参)
4月1日(水)～4月2日(木)
〔4月2日(木)までの通信日付印有効〕



- ◇試験日◇
- 第1次試験 平成27年6月7日(日)
第2次試験 平成27年7月14日(火)～平成27年7月22日(水)
のうち指定された日時

※詳細につきましては、お気軽に小田原税務署総務課 (TEL 0465-35-4511 内線 203) までお尋ねください。

間違い探しの答

消費税の任意の中間申告制度

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意に中間申告書（年1回）を提出する旨を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間から、自主的に中間申告・納付することができるようになりました。

適用開始時期

個人事業者の場合には平成27年分から、また、事業年度が1年の法人については、平成26年4月1日以後開始する課税期間（平成27年3月末決算分）から適用されます。

※詳細につきましては、お気軽に小田原税務署までお尋ねください。

⑤ 筐（中央上）
① 巻物の色
② 笠の向き
⑥ 眼（右上）
③ 襟のライン
⑦ 拳（グー、パー）
④ はねた髪（中央）

孫のフィギュアが届いたよ。

にってるから、おもしろい。

3D PREMIUM FIGURE

文化堂印刷 検索
www.bunkado.jp

3Dプリンターで作る石膏材の自分フィギュア

文化堂印刷株式会社 tel.0465-34-9206 (代)
小田原市寿町1丁目10番20号 3D事業部 「フィギュア係」までご連絡ください。

Seibu Group
でかける人を、ほほえむ人へ。

箱根園ゴルフ場 with 特別プラン

期間：2015年3月14日(土)～7月17日(金)

1Rプレー代	平日	¥6,500
	土曜	¥10,500
	休日	¥9,500

【電磁誘導カート・セルフプレー】

- 上記料金には、1名さまの1ラウンドグリーンフィー・乗用ゴルフカーフィー・諸経費・利用税・消費税が含まれております。ロッカーフィー・保険料は別途加算になります。
- 3バック・2バックの場合は、割増料金がかかります。
- ご予約の際はこのチラシをご覧になっている旨を係員にお伝えください。同業者およびご紹介も上記料金となります。

GW特別プラン4/29・5/2～5/6 ¥8,000

お問合せ
箱根園ゴルフ場
〒250-0522
神奈川県足柄下郡箱根町元箱根138
電話 0460-83-6555
FAX 0460-83-7700

小田原・箱根お得プロジェクト

小田原・箱根手形

648円税込

期間限定
数量限定販売

「小田原・箱根手形」を購入して提供店で提示すると、小田原・箱根のそれぞれのお店や施設で工夫を凝らしたサービスを受けることができます。

(有効期限 平成28年2月3日)

手形には、その年の干支が描かれています。(箱根神社協力)

持っている、と、幸運が舞い込みますよ。

小田原市商店街連合会

Tel: 0465-22-5961

丹沢の地酒 松美酒 文政八年創業

酒造りは、日本の文化です。酒造りには、歴史があります。丹沢の地酒松美酒は、自然の恵み(足柄平野の大地)と人の技(杜氏・蔵人)、水にこだわり(丹沢山系の清らかな水)、米を磨き(厳選された酒造好適米)、地域に愛され、造り手の顔が見える酒造りを目指しています。

豊かなふくらみと穏やかな香り。
二年連続東京国税局清酒鑑評会にて優等賞受賞

スリリとした味わいの晩酌の定番

■純米酒 松みどり ■松美西 本醸造(上撰)

※上記以外にも季節限定商品やスイーツなど、様々な商品を取り揃えております。お気軽にお問合せください。

清酒松美西醸造元
中澤酒造株式会社
足柄上郡松田町松田惣領1875
TEL 0465-82-0024/FAX 0465-83-5332